

東京都西多摩郡日の出町議会

2 住民に開かれた議会

日の出町は、東京都内にありながらも自然環境に恵まれた町である。「東京の奥座敷」

として近年ハイキングやアウトドアスポーツのために訪れる観光客も多い。

17,000人が暮らす町では、「みんなでつくろう 日の出町」を掲げ、「第4次長期総合計画」に基づく施策を展開している。特に福祉施策には力を入れており、子育て、お年寄り、障がいをお持ちの方々にやさしい町をつくること、住民全体の暮らしやすい町に繋がるとしている。

議会は、町民の声を施策に反映させるべく、開かれた議会を目指して永続的な改革を行ってきた。

(1) 議会改革特別委員会が動く

平成23年、地方分権に相応しい議会に、また、二元代表制の機能を十分に発揮するために、との課題の下、議会改革特別委員会を設置した。

特別委員会は、平成25年までの2年間に22回にわたる調査検討を行い議会の現状を分析、改革すべき点をあらゆる角度から検討を行った。目指すは「開かれた議会と住民参画」。

討議の中から、議会基本条例の制定、議会報告会の開催、議会広報の充実強化、土日議会の実施、こども議会の開催などが提案された。ここでは、議会報告会と議会広報の充実についての考え方を記す。

①議会報告会の考え方

町民との意見交換の場を数としても形態としても多様なものとし、町民と議会の情報の共有を図る。町政全般にわたって議員及び町民が自由に情報・意見等を交換する議会報告会を創ろう。意見交換は、必ずや議会自らの政策提言能力の向上に繋がる。

②議会広報の充実と情報発信の考え方

議会の視点から住民に対して町政に係る情報を発信する。議会広報は、その重要な手段として創意工夫を凝らしたものとする。

また、インターネットを活用して議会の情報公開を最大限行う。

ここで重要なのは、議会の視点。町政をチェックし、議会独自の政策提言を図るためにも、それに相応しい議員個々のレベルアップが、議会の機能向上に繋がる。

(2) 議会基本条例、成立す

特別委員会の検討の過程で、議員の中に改めて強く認識された使命がある。「町民の意思を町政に反映させ、最良の意思決定を導く」という、議会と町の共通の使命である。

議会がこの使命を果たすためには、旧態に止まらない議会活動の活性化が必要であり、自ら議会改革を積極的に進めることである。

情報公開の推進と町民参加の拡充、行政との健全な緊張関係の保持、議員間の議論の推進、議員の資質向上。目指すべき議会・議員像を検討していく過程で、これらを明示すべし、との意見が議員の中から湧きあがった。

特別委員会で素案を作成した「日の出町議会基本条例」は、平成 26 年 3 月に成立した。基本条例は各議員の決意を示すとともに、常に立ち返る原点ともいえるものである。

議決責任を深く認識し、議決結果を町民に説明していくという認識と行動が、この条例には強く意識されている。

(3) 単なる議会報告会に終わらせない

特別委員会で提案された議会報告会は、その後の検討で単なる報告のみに終わるのではなく、テーマを持って町民と意見交換する「議会町民懇談会」に拡充して実施することとなった。懇談会のテーマ、議会報告内容、町民への周知方法等について、議員全員で 4 回にわたる協議を行ない、平成 28 年 5 月、初の「議会町民懇談会」が開催された。

初めての議会町民懇談会は、議員が「平成 28 年度予算内容について」を報告し、質疑の後、懇談会に移った。初回であることからテーマを決めずにフリートークで行ったが、町民からは子育てに関する意見や安全・安心についての意見などが出され、議員も新鮮な刺激を受けることが多く、有意義な意見交換の場が持てたと、参加者からの感想が聞かれた。

開催後、全員協議会で評価を行い、その反省を踏まえて第 2 回目を 11 月に開催した。

「平成 27 年度決算」、「議会基本条例・議会議員政治倫理規程」、「常任委員会所管事務調査報告」について説明を行った。町民にとって硬いテーマにも拘わらず、熱心な討論が行われ、懇談会では、「高齢者の外出支援」や「飲食店の受動喫煙」など、活発な意見交換が行われた。

2 回の開催で議員個々がその有意義性を充分認識し、今後も定期的に積極的に開催するとしている。まだまだ改善の余地はあり、更なる活性化に向けて検討を行っている。

(4) 「ひので議会だより」を進化させる

議会広報誌は議会活動の一環であるとの意識で、より見やすく、分かりやすい誌面に、また、質的にもより高い議論を巻き起こすべく、改革を進めてきた。

余白の活用によって読み易く、また、テーマを強調させる手法や、理解しやすい文章構成、イラストや写真を多用したレイアウトの採用など、議会だより編集委員会による調査・検討を日々続けている。表紙写真の公募をはじめ、誌面に掲載された写真に写っている方への写真プリントサービス等、新たな取り組みも始まっている。

ホームページ等を積極的に活用するとのコンセプトは、従前から強く、議会開催情報・会議結果等については平成 18 年より、平成 19 年 5 月からは議会だよりが掲載され、平成 20 年からは会議録検索システムによる議会の公開を行っている。

しかし、現在のところインターネットによる議会の中継が未実施のため、この実施を視野にいれた検討を行っており、一層の議会情報の公開に務めて行く。